

## 住宅ローン減税

### <新築住宅、買取再販住宅、既存住宅、リフォーム>

住宅ローンを利用して住宅を新築・取得・リフォームした場合、住宅ローンの年末残高の一定割合が所得税から控除されます。

新築住宅・買取再販住宅の控除対象借入限度額は、2023年に比べ2024年は減額となっていますが、子育て世帯・若者夫婦世帯については、特例として2023年の限度額のまま据え置きとなっています。

#### 概要

#### このような方が利用できます

償還期間10年以上の住宅ローンを使って住宅を新築・取得・リフォームした場合、住宅ローンの年末残高の0.7%が所得税から控除されます。

控除期間は、新築住宅と買取再販住宅が13年間、既存住宅とリフォームが10年間です。さらに、前年分の所得税から控除しきれない場合は、翌年分の住民税において、残高に相当する額を課税総所得金額等の額に5/100を乗じた額(最高9.75万円)の控除限度額の範囲内で減額されます。

控除の対象となる借入限度額は、対象となる住宅と入居年によって異なります(図参照)。ポイントは、環境性能に応じて借入限度額の上乗せ措置などが行われることです。また、2024年に限り、子育て世帯・若者夫婦世帯の新築住宅・買取再販住宅の控除対象借入限度額は、500万円または1,000万円が加算され、2023年度と同額になります。

※子育て世帯・若者夫婦世帯：「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

- ▶対象者の合計所得金額は2,000万円以下。
- ▶その者が主として居住の用に供する家屋であること。
- ▶住宅の取得または工事完了から6か月以内に入居。
- ▶取得等をした住宅の床面積は50㎡以上(新築の場合、2024年12月31日以前に建築確認を受け合計所得金額が1,000万円以下の場合40㎡以上)。
- ▶買取再販とは、宅地建物取引業者により一定の増改築が行われた一定の居住用家屋。
- ▶既存住宅の場合、1982年以降に建築された住宅(新耐震基準適合住宅)が対象。
- ▶リフォームは、下記のいずれかに該当する工事。
  - ①増築、改築、建築基準法に規定される大規模の修繕または大規模の模様替え
  - ②住宅の居室、キッチン、浴室、トイレ、洗面所、納戸、玄関または廊下において一室の床または壁のすべてについて行う修繕・模様替え。
  - ③一定のバリアフリーや省エネのリフォーム

#### これだけお得です

		入居年	2024年	2025年
控除率			0.7%	
控除対象借入限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	4,500万円 子育て世帯・若者夫婦世帯:5,000万円	4,500万円
		ZEH水準省エネ住宅	3,500万円 子育て世帯・若者夫婦世帯:4,500万円	3,500万円
		省エネ基準適合住宅	3,000万円 子育て世帯・若者夫婦世帯:4,000万円	3,000万円
		その他の住宅	0円 (2023年までに新築の建築確認:2,000万円)	
既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅	3,000万円		
	ZEH水準省エネ住宅			
	省エネ基準適合住宅			
	その他の住宅			
リフォーム		2,000万円		
控除期間	新築住宅・買取再販	13年(「その他の住宅」は2024年以降入居の場合、10年)		
	既存住宅	10年		
	リフォーム	10年		
所得要件		2,000万円		
床面積要件		50㎡(新築の場合、2024年までに建築確認の場合40㎡(所得要件1,000万円))		

省エネ・断熱

バリアフリー

耐震

省エネ基準

長期優良

低炭素

ZEH

# 環境性能に応じて控除対象借入限度額を上乘せ

## 申請について

必要な書類	取得先
住宅借入金等特別控除額の計算明細書	税務署
家屋の登記事項証明書、請負契約書の写しなど(家屋の床面積、新築又は取得の年月日、費用の額を明らかにする書類)	登記所(法務局)等
補助金等の交付を受けている場合は、その額を証する書類の写し	
源泉徴収票(給与所得者の場合)	勤務先
認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(認定住宅の場合)	
認定住宅の認定通知書の写し(認定住宅の場合)	
住宅用家屋証明書もしくはその写し又は認定住宅の建築証明書	

### 対象住宅ごとの環境性能の違い

住宅ローン控除制度は、環境性能の違いによって控除対象借入限度額が異なります。

それぞれの住宅の主な環境性能、外皮平均熱貫流率 $U_A$ 値と、一次エネルギー消費量は下表の通りです。

住宅性能表示基準の断熱等性能等級でいうと、省エネ基準適合住宅は等級4、認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、ZEH水準省エネ住宅は等級5となります。

また、一次エネルギー消費量等級は、省エネ基準等適合住宅が等級4、設定長期優良住宅、低炭素住宅、ZEH水準省エネ住宅は等級6となります。

#### 対象住宅ごとの環境性能の違い

地域	$U_A$ 値						
	1	2	3	4	5	6	7
長期優良住宅							
低炭素住宅	0.4以下	0.4以下	0.5以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下
ZEH水準省エネ住宅							
省エネ基準適合住宅	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87

	一次エネルギー消費量	
	長期優良住宅	低炭素住宅
低炭素住宅	一次エネルギー消費量を省エネ基準より△20%削減	
ZEH水準省エネ住宅		
省エネ基準適合住宅	BEI ≤ 1.0	

注: BEIとは、設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量で除した値

### 認定長期優良住宅と認定低炭素住宅

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が構造及び設備に講じられた優良な住宅のこと。

認定低炭素住宅は、低炭素建築物新築等計画の認定の申請を行い、所管行政庁の認定を受けた住宅です。

#### 長期優良住宅(新築)の認定基準の概要

劣化対策	劣化対策等級(構造躯体等)等級かつ構造の種類に応じた基準
耐震性	耐震等級(倒壊等防止)等級2
維持管理・更新の容易性	維持管理対策等級(専用配管)等級3
可変性(共同住宅等のみ)	躯体天井高さ2,650mm
バリアフリー性(共同住宅等のみ)	高齢者配慮対策等級(共用部分)等級3
省エネルギー性	断熱等性能等級 等級5、一次エネ等級6
居住環境	良好な景観の形成、地域における居住環境の維持及び向上に配慮されたもの
住戸面積	一戸建住宅75㎡以上、共同住宅等55㎡
維持保全計画	一定の部分・設備について定期的な点検・補修等に関する計画を策定

#### 低炭素住宅の認定基準の概要

必須項目	外皮の性能は断熱性能等級5 一次エネルギー消費量等級6
選択的項目	低炭素化に資する措置を2項目以上講じること等 <ul style="list-style-type: none"> <li>節水対策</li> <li>エネルギーマネジメント</li> <li>ヒートアイランド対策</li> <li>建築物の低炭素化</li> </ul> 標準的な建築物と比べて、低炭素化に資する建築物として所管行政庁が認めるもの